

巻 頭 言

新年経済～物価上昇トレンドの変化と求められる対策

昨今の物価の動向を見ると、2%程度の上昇が定着したことに改めて気付かされる。消費者物価が上昇の兆しを見せた頃には、物価上昇は一過性のものだという見方が一般的だった。しかし消費者物価（総合）の上昇率は、22年4月以降直近の昨年10月まで31ヵ月連続で2%を上回っている。物価が2%程度上昇するという姿が社会に刷り込まれ、ようやく定着するに至ったと考えても良いだろう。

こうした実態の変化に伴い、企業の物価上昇率見通しも変化している。21年の秋までは、1～5年後の全ての上昇率が0～1%程度にとどまっていたが、23年3月には、1年後の上昇率が2.8%に達した（第1図）。その後、実際の物価上昇率は低下したが、3年後、5年後の上昇率見通しはむしろ小幅に上昇し、直近の昨年9月には、1～5年後の全ての見通しについて2.2～2.4%に収斂している。

これは大きな変化だ。その背景に、賃上げの加速や企業の価格転嫁の進展があることは容易に推測されるところだ。物価上昇率が2%を上回る水準に定着しつつあるという事実は、良い物やサービスを作り出し、高く売ることが、賃金上昇に結び付く機運を高めたと前向きに捉えることができよう。

今年は、長らく固定化されていた制度や考え方を見直す年になる。昨今話題の「103万円の壁」の見直しについても、基礎控除（48万円）と給与所得控除（55万円）の引き上げが物価上昇に見合った形で行われていないという観点から問題提起されたと見ることができる。児童手当についても、給付対象の拡充は進んでいるものの、ベースとなる支給額は2011年以降据え置かれている。制度だけでなく、金融政策については、2%の物価安定目標の達成に目途が立ったことを踏まえ、政策金利が徐々に引き上げられることになろう。資産運用のあり方も、資産を現金で保有し続けると物価の上昇分だけ価値が低下することを念頭に見直す必要が生じている。

物価上昇に伴う諸制度の見直しにあたっては、モノやサービスの価格上昇をどのように捉えるかが重要になってくる。例えば、消費者物価を尺度にするにしても、総合指数の直近（昨年10月）の水準は10年前より11.5%上昇している一方

で、食品に限ってみると30.4%も上昇するなど（第2図）、どこにスポットを当てるかによって様相は大きく異なってくる。とすれば、物価上昇分の調整に際しては、まずは適切な指標をベースに設定することが求められよう。

加えて、物価上昇に伴う格差の拡大を踏まえた対策も重要だ。例えば、消費支出に占める食費の割合を示すエンゲル係数（2人以上の世帯の過去12ヵ月の累計値）は、23年中盤以降に大幅に上昇、昨年10月時点では28.3%に達している（第2図）。また、世帯主の収入別のエンゲル係数の19年から23年に掛けての変化を見ると、全体平均でも23.9%から26.5%に上昇しているが、世帯主の月間収入が10万円未満の世帯では、27.7%から32.7%と5ポイントも上昇した。消費支出の約3分の1を食費に回さざるを得なくなった多くの低所得者層にとっては、物価上昇のインパクトがより大きくなり、格差が拡大していることが窺える。

翻って、昨年11月に決定された経済対策を見ると、目玉策である住民税非課税世帯への3万円の給付は弱者救済策とされているが、所得がないにも拘わらず多くの資産を持つ富裕層に恩恵が及ぶようでは、望ましい経済政策の姿とは言えない。マイナンバー制度の活用などを通じて、このような弊害を生じることなく真に必要な層に手厚いサポートが振り向けられるようにすることが不可欠だ。

夏の参議院選挙に向けて、今後政策のアピール合戦の色合いが一段と強まろうが、新年にあたって各党に求められるのは、見栄えの良い政策を打ち出すことではなく、格差の是正や将来負担を抑制する政策を打ち出すという矜持ではないか。■

